

日英EPA等におけるジェンダーに関する議論

内閣府男女共同参画局

- 本年1月に発効した日英包括的経済連携協定(日英EPA)において、貿易及び女性の経済的エンパワメント(経済的自立)に関する章が設けられたことを受け、10月21日、同協定に基づく第1回作業部会を開催。本分野における日英間の協力を更に進展させていくことで一致。
- また、英国が本年議長を務めるG7においても、首脳コミュニケや貿易大臣コミュニケにおいて、女性の貿易への参画及び経済的エンパワメント(経済的自立)の重要性について指摘。

● 日英EPA 貿易及び女性の経済的エンパワメントに関する作業部会第1回会合の開催

- ・ 10月21日、日英包括的経済連携協定(日英EPA)に基づき設置された貿易及び女性の経済的エンパワメントに関する作業部会の第1回会合が、テレビ会議形式にて開催。
- ・ この作業部会には、共同議長として、日本側から難波敦外務省欧州連合経済室長及び英側からスーザン・バートン国際貿易省貿易とジェンダー平等課長(Ms. Suzan BARTON, Head of Trade and Gender Equality, Department for International Trade(DIT))が出席し、その他外務省、内閣府、財務省、経産省(日本側)並びに国際貿易省及び駐日英国大使館(英側)の関係者が出席。
- ・ 今回の会合では主に、日英EPAの貿易及び女性の経済的エンパワメント章の規定に基づき、日英両国における取組について情報及び経験の交換をしつつ、本分野における日英間の協力を更に進展させていくことで一致。

● G7における貿易と女性の経済的エンパワーメントに関する議論

◆G7カーブスベイ首脳コミュニケ(令和3年6月13日)(仮訳・貿易部分抜粋)

28. (略) 我々は、我々の貿易政策が確実に女性の経済的エンパワーメントに資するよう検討するというG7貿易大臣によるコミットメントを支持し、ジェンダー別データ及び分析という強力な実証の基礎を発展させる重要性を認識する。我々は、女性の貿易への参画及び経済的エンパワーメントを促進すべく、貿易大臣に対し、より広範なWTO加盟国が野心的な結果をMC12においてもたらすことを支持するよう奨励する。

◆G7貿易大臣コミュニケ(令和3年5月28日)(仮訳・抜粋)

女性の経済的エンパワーメント

1. 我々は、女性の経済的エンパワーメント及び貿易への参画を進めるためには、国内及び地域経済の多くの分野での取組、並びに労働者や企業経営者、消費者として女性が貿易に参加し、貿易から利益を得られるような補完的な貿易・国内政策が必要であることを認識する。したがって、我々は、強力な実証の基礎を発展させる重要性を認識し、ジェンダー別データの収集及び分析、並びに例えばSheTrades Outlookのようなツールの開発を歓迎する。我々は、貿易政策が確実に女性の経済的エンパワーメントに資するよう、我々の貿易政策を検討することにコミットし、二国間及び複数国間の場においてジェンダーの平等及び公平を促進する取組を拡大する。
2. 我々は、貿易を通じて女性の経済的エンパワーメントを前進させる経験を共有するため、貿易とジェンダーに関するWTO非公式作業部会の下での議論に貢献する。これには、貿易のための援助(Aid for Trade)及び貿易における女性についての比較可能なデータ作成に関する事項を含むが、これらに限定されない。